

障害福祉サービス事業所等の各種申請等の手続きに係る説明動画制作業務委託
企画提案募集 質問と回答

No	質問日	項目	質問内容	回答
1	9月9日	仕様書	県との協議の実施形式について 県との協議は、直接訪問で行う想定でしょうか。 それともオンラインでの実施を予定されていますか。	協議の形式は、受託事業者と都度調整の上決定しますが、県担当者からの事業説明は対面での実施を予定しています。
2	9月9日	仕様書	県が提供する手引き等の形式について 仕様書に記載されている「県が提供する手引き等」は、どのような形式（例：PDFファイル、既存ウェブページ等）で提供される予定でしょうか。	本仕様書に記載している「手引き」については、下記URLのページに掲載しているものを指しており、形式としてはPDFでの提供を予定しております。 https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/shienhou/index.html
3	9月9日	募集要項	ヒアリング・プレゼンテーションの実施形式について プレゼンテーションやヒアリングが行われる場合、その実施はオンラインでしょうか、それとも直接訪問の形でしょうか。	選考会議については、オンライン形式で行う事を予定しております。
4	9月9日	仕様書	「県が提供する手引き等」を事前に関連させていただくことは可能でしょうか。	本仕様書に記載している「手引き」については、下記URLのページに掲載しているものを指しております。 https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/shienhou/index.html
5	9月9日	募集要項	募集要項 10 審査 および13 スケジュールに関して、ヒアリング有となった場合の、選考会議の日程は両方で調整する事になりますでしょうか。	選考会議の日程については、県において特定の日時を指定させていただきます。日程については決定次第お伝えさせていただきます。
6	9月9日	仕様書	動画確認のタイミング等について 仕様書 4 委託業務の内容> (3) 動画作成にあたっての留意事項> ア業務実施体制 の4点目、県による内容確認は各動画3回程度とありますが、確認タイミングとしては、アウトライン（コンテ）・ナレーション文言・映像化内容の確認のイメージで相違ないでしょうか。 またそのタイミングで、成果品の検収基準の確認・すり合わせをさせていただける理解で宜しいでしょうか。	確認のタイミングについては、受託者の決定後に、受託者と協議の上決定させていただきます。また、確認のタイミングで県から修正いただきたい箇所等をお伝えさせていただき、その部分の修正が完了したものを納品していただく、ということを想定しております。
7	9月9日	仕様書	成果物納品方法の確認 仕様書 5 成果物の納品> (1) に関して、動画を保存した外部記憶媒体（USBメモリなど）に限定せず、よりセキュアな方法での提出も、両者合意の上であれば許容可能でしょうか。 例：クラウドストレージ（BOX等）の利用	クラウドストレージ等を活用しての納品も可能ですが、県が利用可能なサービスに限定されますのでご注意ください。 （サービスによっては、県のセキュリティ上アクセスできない場合があります。）
8	9月9日	仕様書	素材納品における確認 仕様書 5 成果物の納品> (5) その他撮影素材一式 について、 素材自体の再配布が不可のケースもありますため、素材提供企業等の権利等に抵触しない範囲での提出とさせていただきたく、ご理解賜りたく存じます。	素材自体の再配布が不可の場合、成果物納品時に、当該素材提供元（企業名、ホームページ等）を明示していただくようお願いいたします。

障害福祉サービス事業所等の各種申請等の手続きに係る説明動画制作業務委託
企画提案募集 質問と回答

No	質問日	項目	質問内容	回答
9	9月9日	仕様書	修正基準等について 仕様書 7 その他留意事項> (3)、(10) に関して、不適切・不備にあたる事項は、以下の理解で相違ないでしょうか。 例：明らかな誤字脱字、音声の途切れ、明らかに異なるページへの遷移等	御認識の通りです。 また、明らかに本仕様書の内容に反する場合や、制作過程で県と事業者との間で協議し決定した内容に反する場合等が該当します。
10	9月9日	仕様書	県からの問合せに応じる事例確認 仕様書 7 その他留意事項> (11) に関して、本業務委託完了後における契約範囲における県からの問合せ等に応じるケースとしてはどのような事が想定されますでしょうか。その他留意事項 (3)、(10) に記載の、修正基準に該当する事象が発生した場合に、ご連絡をいただく可能性があるという認識で合っておりますでしょうか。	当該記載は成果物そのものの不備等についてではなく、本委託事業に係る全般的事項（具体的には、業務実施体制や使用した機材、制作ソフトや動画素材等）について、万が一確認が必要となった場合にお問合せをさせていただく可能性があるということを明示しているものです。
11	9月9日	仕様書	説明動画を作成する上でシナリオの元となる資料は御支給いただけるのでしょうか。	本事業は動画のシナリオも含めて作成いただくことを想定しております。 仕様書に記載のある通り、契約締結後、県で作成している指定申請等の手引きの提供及び県担当者による事前説明を実施させていただきます。
12	9月9日	募集要項	役員等名簿について、個人情報保護の観点から、登記簿謄本に記載している代表者の住所のみで可能か、全員の住所が必要か。 全員の住所が必要な場合、番地の記載を省略することは可能か。	役員等名簿については、全役員の住所の記載が番地も含めて必要となります。 なお、当該名簿は千葉県暴力団排除条例に基づく県警察本部長への照会以外では使用しません。